

市議会役員が決まりました

▼問合先 議会事務局(☎51・2915)



原基修 議長



石倉健治 副議長



丹羽洋章 監査委員



伊藤秀昭 監査委員

情報あれこれ



ごみステーション飛散防止の
管理用ネットを配布します

▼対象 本市に登録済みまたは登録予定のごみステーションを管理する町総代。町内会に加入していないアパート・マンションはごみステーションを管理する代表者▼
申し込み 6月30日までに業務課(☎440-0833 飯村町字高山11-19 ☎66-5374) ※申込用紙は業務課または、環境政策課(市役所西館5階)で配布中▼問合先 業務課(☎61-4136)

特別弔慰金が支給されます

▼対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受けられない場合に、次の順番による先順位の遺族一人① 弔慰金の受給権者② 戦没者などの子③ 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者など)と生計関係がなかった方は除く④ ③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹⑤ ①④以外の三親等内の親族(戦没

者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった方に限る)

▼支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債▼その他 請求書は福祉保健課で配布中(遺族会の加入者は遺族会から配布されます)

▼受付場所 7月4日〜22日市役所福祉保健部会議室(西館3階)。この期間以外は福祉保健課(東館3階)まで▼請求期限 平成20年3月31日▼問合先 福祉保健課(☎51・2355)

森林伐採には
伐採届出書が必要です

森林法の定めにより、地域森林計画の対象となっている民有林(保安林、保安施設地区を除く)の立木を伐採する場合は、伐採開始日の30〜90日前に伐採届出書の提出が必要です。

▼届出先 農政課(☎51・2458)

産業廃棄物処理施設の
申請書などを縦覧します

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、下記の産業廃棄物処理施設の許可申請があり、関係書類を縦覧しています。なお、当該計画については、生活環境の保全上の見地からの意見を述べる事ができます。

▼申請者 株式会社マルコー商会 代表取締役 洪本正克▼施設の設置場所 東細谷町字東竜田75-20

8▼施設の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、その他の産業廃棄物の焼却施設▼縦覧場所 市役所廃棄物対策課(西館5階)▼縦覧期間 6月1日(水)〜7月1日(金)の午前9時30分〜午後4時30分(土・日曜日を除く)▼問合先 廃棄物対策課(☎51・2407)

6月は環境月間、
6月5日は環境の日

昭和47年スウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念し、6月5日は環境の日となっています(国連では「世界環境デー」。また、6月は環境月間となっています)。

■環境を考える市民のつどい▼とき 6月4日(土)▼ところ 公会堂

▼内容 環境教育人形劇「救え! 緑の星を」

■環境啓発パネル展示▼とき 6月1日(水)〜30日(木)▼ところ 市役所ギャラリー(東館1階)

●問合先 環境保全課(☎51・2385 ☎56・5126) kankyo@zen@city.toyohashi.jp

資源をくらしに生かす
創意工夫展作品

身の回りにある資源(材料)をもう一度見直し、創意工夫し、くらしに役立つ作品、楽しくなる作品などを募集します。

▼展示期間 10月8日〜11月6日

▼募集作品 生活廃材(紙、プラスチック、木材、布はぎれ、空き缶など)を組み合わせた、生活に役立つ作品やアイデア作品、リフォーム作品などで、サイズは手で持ち運びできる大きさまでのもの

▼その他 一人1点。優秀作品に賞状と賞品、入賞者以外の方にも参加賞を用意しています。すべて応募作品を展示する予定です▼

応募方法 9月9日〜16日(12日は除く)午後5時までに応募用紙を貼りつけた作品を直接、地下資源館へ。小・中学生は学校を通して応募してください※募集要項などは市役所じょうほうひろば(東館地下1階)、地下資源館ホームページ(http://www.toyohashiku.gr.jp/chika/)で配布中▼問合先 地下資源館(☎41・2833)

先

■はかりの定期検査の対象となる業種

業種	使用区分
商店、スーパーなど	商品の販売
医療機関、薬局、学校など	体重測定、薬の調剤
農業、漁業など	米、野菜、魚介類などの販売
運送業、宅配取次業など	荷物の料金算定
工場、事業所など	材料購入、製品販売
その他	取引、証明用

■はかりの定期検査日程表 ※時間は午前：10時～正午、午後：1時30分～3時30分、全日：午前10時～正午・午後1時～3時

とき	会場	対象校区
6月7日(火)	午前	南陽地区市民館(草間町字平東) 中野・磯辺
	午後	高師台地区市民館(西幸町字浜池) 幸・天伯
6月8日(水)	午前	高豊地区市民館(伊古部町字多岸田) 富士見・豊南・高根
	午後	五並地区市民館(細谷町字上大附) 細谷・小沢
6月9日(木)	午前	前芝地区市民館(前芝町字西) 前芝
	午後	津田校区市民館(横須賀町字宮前) 津田
6月10日(金)	午前	杉山地区市民館(杉山町字孝仁) 杉山
	午後	老津校区市民館(老津町字宮脇) 老津
6月14日(火)	全日	大崎校区市民館(大崎町字柿ノ木) 大崎
6月15日(水)	全日	本郷地区市民館(浜道町字桜) 高師・芦原
6月16日(木)	全日	南稜地区市民館(大清水町字彦坂) 植田・野依・大清水
6月17日(金)	全日	吉田方地区市民館(高洲町字高洲) 吉田方
6月21日(火)	全日	牟呂地区市民館(東脇二丁目) 牟呂・汐田
6月22日(水)	全日	花田校区市民館(西羽田町) 花田・羽根井
6月23日(木)	全日	
6月24日(金)	全日	福岡校区市民館(橋良町字東中山) 福岡
6月28日(火)	全日	栄校区市民館(北山町字東浦) 栄

はかりの定期検査

はかりを営業用・証明用に使用している場合は2年に1回、市による「定期検査」または計量士による「代検査」を受けなければなりません。本年度定期検査の対象の地域は市の西部・南部地域です。

定期検査を左表の日程で行いますので、お近くの会場で必ず検査を受けてください。同時に家庭用計量器の無料検査も行いますので、ぜひ利用してください。

▼問合せ 安全生活課(☎51・2306)

6月は外国人労働者問題啓発月間

在留資格の確認・労働条件の確保など外国人の適正な雇用と、不法就労防止にご協力ください(大國町☎52・7193)

▼問合せ 豊橋公共職業安定所

内閣総理大臣の書状を贈呈します

▼対象 外地などでの勤務経験のある旧日本赤十字社救護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦(慰労給付金、普通恩給を受給していない方) ▼請求期限 平成19年3月31日 ▼その他 請求書類は福祉保健課(東館3階☎51・2355)で配布中

▼問合せ 総務省大臣官房管理室(☎03・5253・5182)

6月1日～7日は水道週間

多米配水場・展望台、小鷹野浄水場を一般公開します。

▼とき 6月1日(水)～7日(火)午前9時～午後4時 ▼ところ 多米配水場・展望台(多米町字蟬川)、小鷹野浄水場(東小鷹野二丁目)

▼問合せ 浄水課(☎61・8761)

6月5日～11日は危険物安全週間

灯油、ガソリン、油性塗料、てんぷら油、スプレー缶など私たちの身の回りには多くの危険物があります。これらは生活必需品として欠かせないものになっていますが、その取扱いや保管方法を間違えると、火災発生の危険が大きく、また、いったん火がつくとまたたく間に燃え広がります。災害を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

◎ガソリン、灯油などは必要な分だけ貯蔵し、安全な場所で管理しましょう。

◎引火性物品(ガソリン、灯油、スプレー缶など)を火の近くで使用することはやめましょう。

◎自動車の給油中は必ずエンジンを切りましょう。

▼問合せ 消防本部予防課(☎51・3121)、中消防署(☎52・0119)、南消防署(☎46・0119)

恩給欠格者、引き揚者の方へ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では次の方々に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

▼対象 ①旧軍人軍属で実在職年が1年以上ある恩給欠格者の方 ②

③の対象者で書状などの請求を行うことなく亡くなった方の遺族 ④終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げた方 ▼その他 請求書類は福祉保健課(☎51・2355)で配布中 ▼問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120・234933)



どなたでも



女性



男性



子ども



高齢者



障害者



事業



育児